

開成町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和 2年度	人 18,223	千円 8,434,691	千円 471,656	千円 1,047,695	% 12.4	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

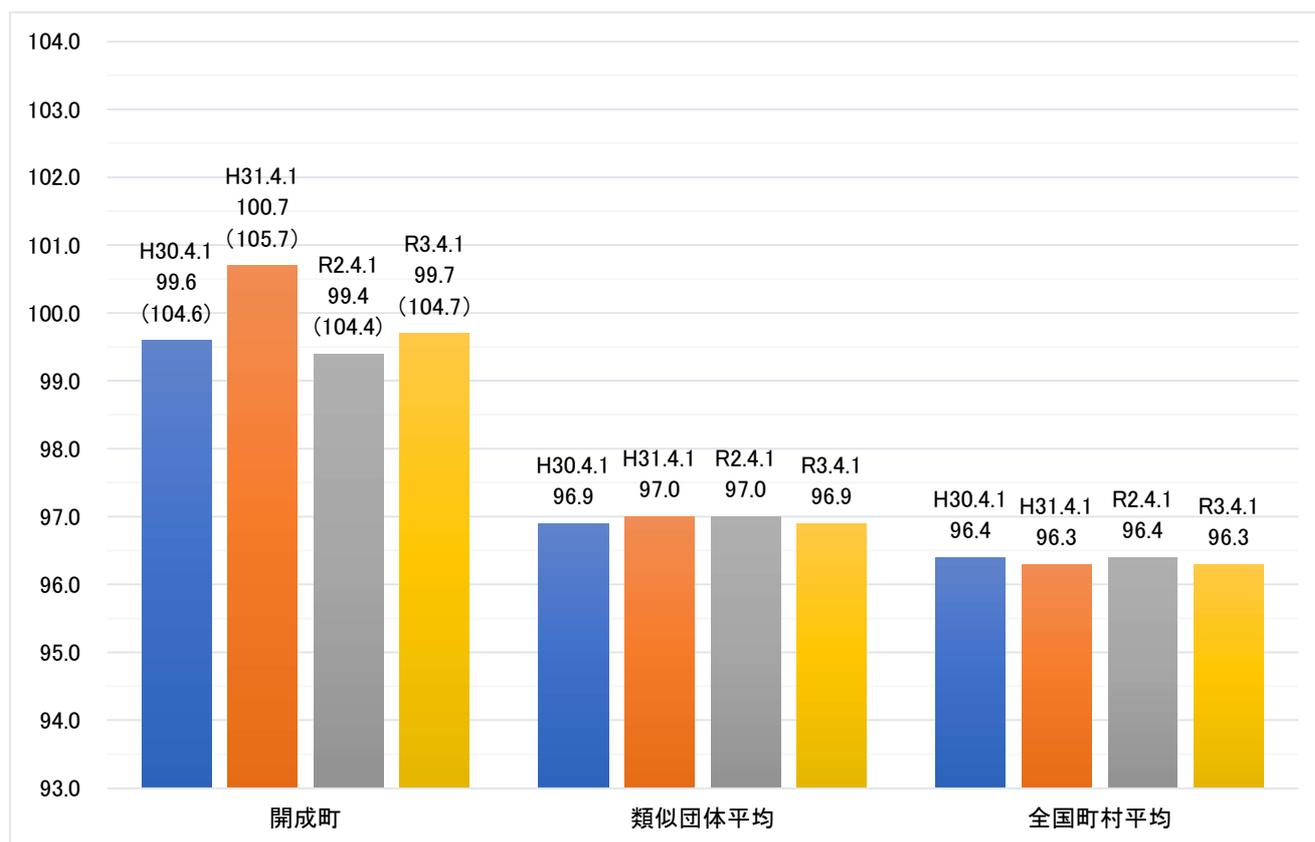
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人あたり給与費	(参考) 類似団体平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 114	千円 407,649	千円 72,630	千円 163,722	千円 644,001	千円 5,649	千円 5,679

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指します。地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

「補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)」により算出しています。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

【実施内容】

国の給与制度の総合的見直しを踏まえた給料表水準の引下げ。(平成27年4月1日実施)
一般職給料表の水準を平均0.6%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月30日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
現業職給料表については、一般職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

【実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)】

(支給割合) 国基準0%に対し、開成町は5%を支給しています。

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度 の支給割合	平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合
国基準による 支給割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
開成町の 支給割合	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%

③ その他の見直し内容

○ 管理職員特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
開成町	38.8歳	303,200円	372,509円	345,800円
神奈川県	43.1歳	327,444円	440,165円	387,622円
国	43.0歳	325,827円	-円	407,153円
類似団体	41.7歳	305,764円	360,353円	336,127円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
開成町	56.4歳	4人	251,800円	272,525円	271,275円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.7歳	3人	253,600円	276,467円	275,467円	飲食物調理従事者	44.0歳	291,100円	0.95
うち用務員	**.*歳	1人	***,***円	***,***円	***,***円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.3歳	235,200円	*.**
神奈川県	53.8歳	258人	315,701円	383,791円	362,234円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,603円	—	—	—	—
類似団体平均	50.5歳	8人	288,547円	310,788円	301,936円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
開成町	—	—	—
うち給食調理員	4,535,204円	3,832,500円	1.18
うち用務員	*,**,***円	3,186,100円	*.**

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※ 「*」は、対象者が1人であり、個人が特定されるため、公表を差し控えるものです。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
開成町	37.5歳	299,550円	329,125円
神奈川県	40.2歳	342,293円	415,679円
類似団体	41.6歳	302,349円	335,714円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		開成町	神奈川県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,800円	182,200円
	高校卒	150,600円	155,000円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	152,700円	—
	中学卒	136,100円	—	—
教育職	大学卒	182,200円	210,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,600円	該当なし	396,100円	439,400円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	398,200円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
教育職	大学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

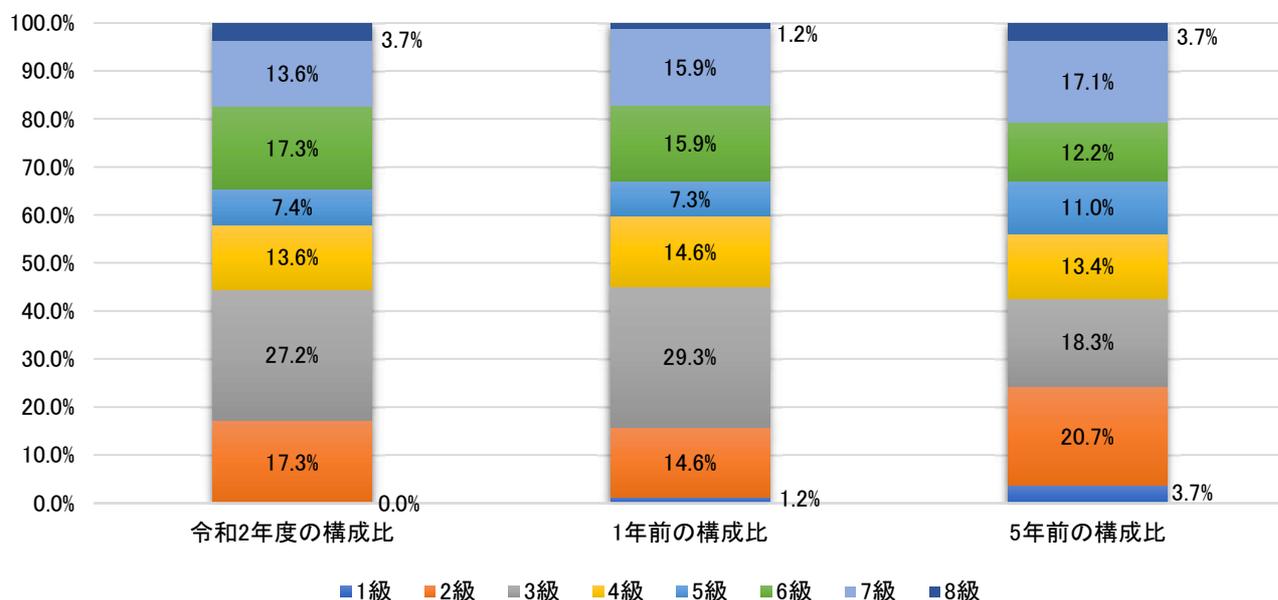
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

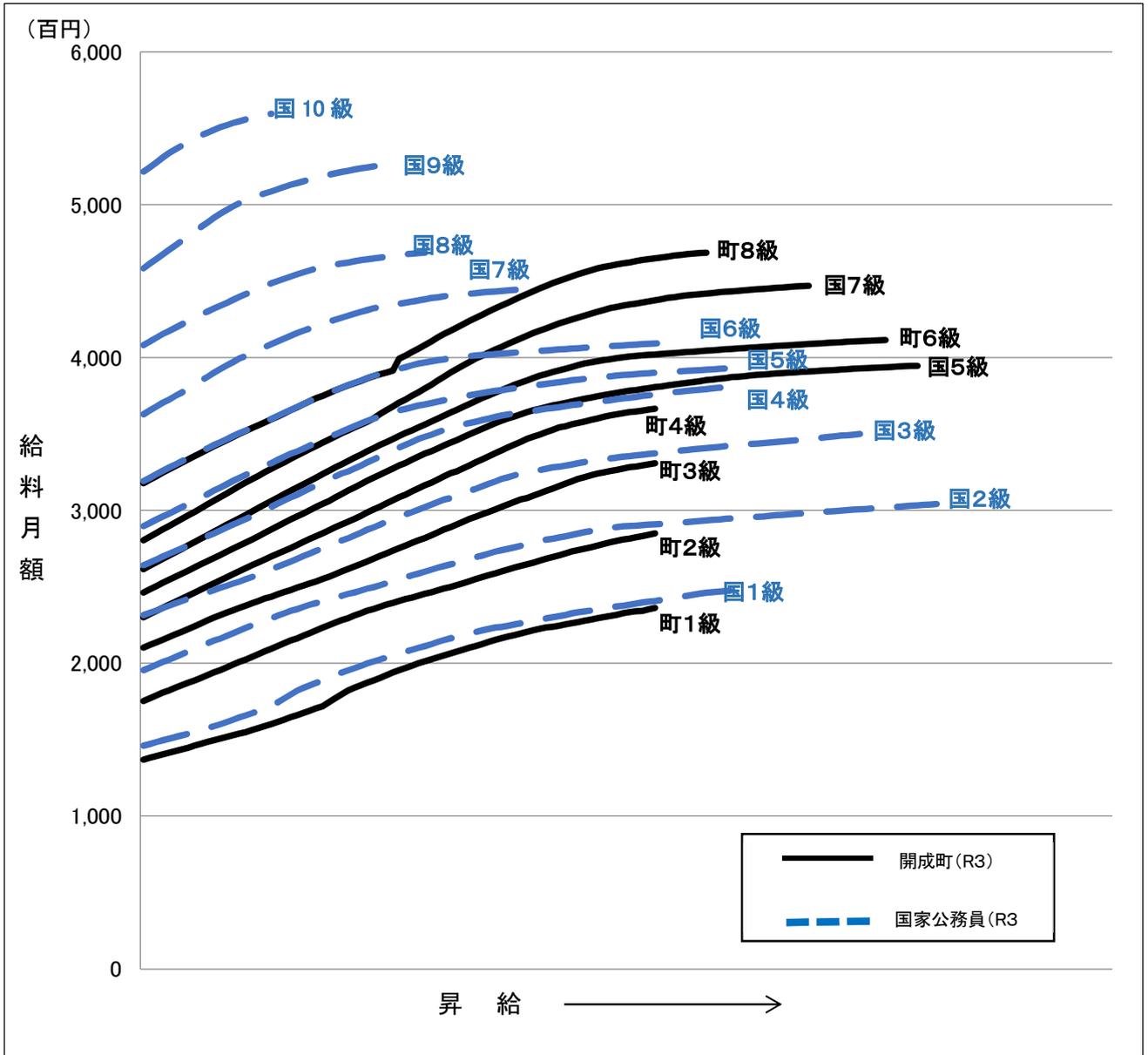
区分	基準となるべき職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長又は参事の職務	3人	3.7%	317,800円	468,600円
7級	課長又は課長と同等の職務	11人	13.6%	280,400円	447,000円
6級	主幹の職務	14人	17.3%	261,600円	411,400円
5級	副主幹の職務	6人	7.4%	246,300円	394,600円
4級	主査の職務	11人	13.6%	230,100円	366,600円
3級	主任主事の職務	22人	27.2%	210,200円	330,900円
2級	知識を必要とする主事の職務	14人	17.3%	175,300円	285,000円
1級	定型的な業務を行う主事の職務	0人	0.0%	137,000円	236,200円

(注) 1 開成町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 基準となるべき職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（開成町）

令和3年4月2日から 令和4年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

開成町	神奈川県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,369千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,726千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（開成町）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

開成町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,376千円 25,481千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		21,965千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		174,325円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
一律	5.0%	126人	0.0%

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		64 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		7,963 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度決算)		5.6 %		
手当の種類 (手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
町税等徴収手当	町税等の滞納、差し押え事務に従事する職員	町税等の滞納、差し押え事務	3 千円	日額 300 円
感染症防疫等業務手当	職員	感染症の病原体を有し、又は有する疑いのある人に接する業務 感染症の病原体が付着した物件又は付着の疑いのある物件の処理業務	—	日額 500 円
行旅死病人処理手当	職員	行旅病人の看視、死体の納棺、埋葬又は変死者の処理又は行旅病人の保護、入院等の業務	—	死者の場合 1 件につき 3,000 円 病人の場合 1 件につき 1,500 円
動物死体処理手当	職員	道路等の公共用地にある犬猫等の死体を処理する業務	—	1 件につき 500 円
有害毒薬物取扱手当	職員	人体に有害なガスの発生を伴う業務若しくは、特に危険性を有する薬品を取り扱う業務	61 千円	日額 500 円
用地交渉手当	職員	公共用地の取得又は物件の損失補償についての交渉業務	—	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当 (休日勤務手当を含みます。)

支給実績 (令和2年度決算)	14,325 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	137,259 円
支給実績 (令和元年度決算)	26,492 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	243,046 円

(注) 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員等の制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子1人につき 10,000 円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子の加算 5,000 円	異	一律支給 国は、行(一)8級相当の職員については、配偶者 3,500 円、配偶者以外の扶養親族 1人につき 3,500 円を支給	8,122 千円	198,104 円
住居手当	町内自己所有住宅 新築又は購入後5年間 7,000 円 6年目以降 5,000 円 賃貸住宅(支給限度額) 28,000 円 町内加算 5,000 円	異	町内自己所有住宅に係る手当を支給 賃貸住宅の町内加算	7,315 千円	203,193 円
通勤手当	交通機関利用者(支給限度額) 55,000 円 (運賃相当額を支給) 交通用具使用者 片道2km以上 2,000 円～ (通勤距離に応じて支給)	同	—	7,434 千円	94,096 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間当たりの給与額 ×夜間勤務時間×25/100	同	—	0 千円	0 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられその勤務に服した職員に支給 宿直勤務1回につき 5,500 円 日直勤務1回につき 5,500 円	異	国は、一般の宿日直勤務1回につき 4,400 円	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその職務の特殊性に基づき任命権者が指定する職を占める職員に支給 月額 67,000 円～82,000 円	異	国の俸給の特別調整額 46,300 円～ 130,300 円	14,930 千円	878,235 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した場合に支給 管理職手当の支給区分等に応じた定額を支給	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

（1）期末手当・勤勉手当

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	750,000 円	() 円	
	副 町 長	637,000 円	() 円	
報酬	議 長	370,000 円	() 円	
	副 議 長	290,000 円	() 円	
	議 員	260,000 円	() 円	
期末手当	町 長	(令和2年度支給割合)		
	副 町 長	3.45 月分		
退職手当	議 長	(令和2年度支給割合)		
	副 議 長	3.70 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 0.3750	13,500,000 円	任期ごと
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 0.2500	7,644,000 円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

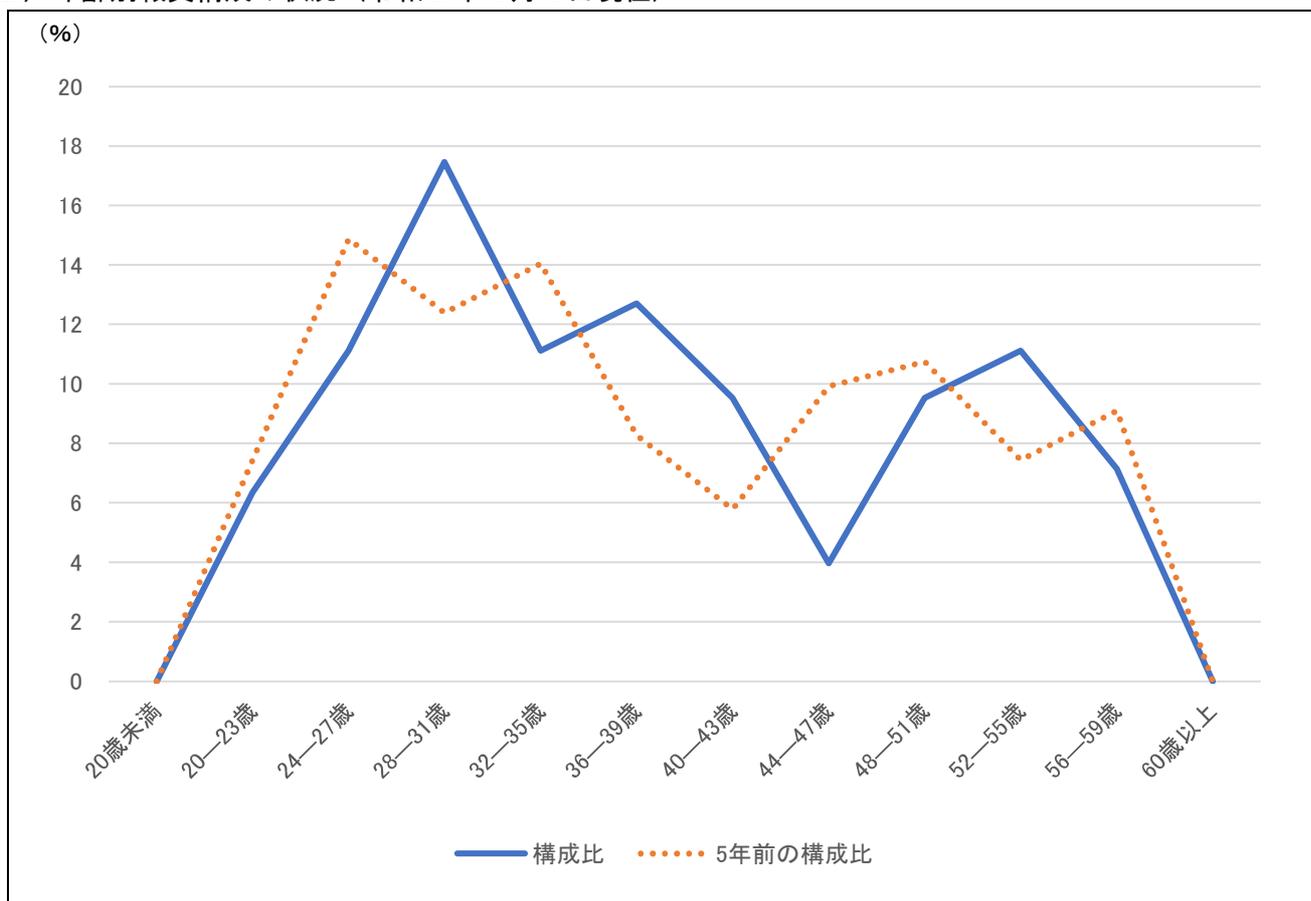
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	3	△1	欠員不補充による減
		総 務	34	37	△3	人事異動による減
		税 務	9	9	0	
		民 生	12	9	3	組織・機構改革に伴う配置増
		衛 生	15	11	4	新型コロナワクチン関連の体制整備（増員）
		農林水産	3	4	△1	事業完了に伴う配置減
		商 工	3	4	△1	新型コロナワクチン関連の体制整備（減員）
		土 木	8	9	△1	組織・機構改革に伴う配置減
		計	86	86	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.19人 (類似団体の人口1万人当たり職員数76.10人)
		教育部門	28	28	△1	現業職員の退職不補充
	小 計	114	114	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数93.40人)	
公 営 企 業 等 門	会 計 部	水 道	4	4	0	
		下 水 道	4	4	0	
		そ の 他	4	4	0	
		小 計	12	12	0	
合 計			126	126	0	
			[130]	[130]	[0]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 8	人 14	人 22	人 14	人 16	人 12	人 5	人 12	人 14	人 9	人 0	人 126

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	81	83	84	82	86	86	5 (6.2%)
教育	28	28	28	29	28	28	0 (—)
普通会計計	109	111	112	111	114	114	5 (4.6%)
公営企業等会計計	12	10	11	12	12	12	0 (—)
総合計	121	121	123	123	126	126	5 (4.1%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A
令和 2年度	千円 213,492	千円 30,388	千円 10,605	% 5.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 4	千円 15,236	千円 2,688	千円 6,630	千円 24,554	千円 6,139	千円 6,045

(注) 1 職員手当には、退職給与金は含みません。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数です。会計年度任用職員は含みません。

3 給与費には、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
開成町	41.3歳	342,972円	511,552円
市町村平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

開成町（水道事業）	開成町（企業職を除く全職種）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,658千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,369千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 期末手当・勤勉手当

開成町（水道事業）			開成町（企業職を除く全職種）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円			1人当たり平均支給額 1,376千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		831 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		207,720 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
一律	5.0%	4人	0.0%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度決算）		0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
町税等徴収手当	町税等の滞納、差し押え事務に従事する職員	町税等の滞納、差し押え事務	—	日額 300 円
有害毒薬物取扱手当	職員	人体に有害なガスの発生を伴う業務若しくは、特に危険性を有する薬品を取り扱う業務	—	日額 500 円
用地交渉手当	職員	公共用地の取得又は物件の損失補償についての交渉業務	—	日額 300 円

オ 時間外勤務手当（休日勤務手当を含みます。）

支給実績（令和2年度決算）		405 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		135,087 円	
支給実績（令和元年度決算）		341 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		171,510 円	

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円	同	—	396 千円	198,000 円
	子1人につき 10,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子の加算 5,000 円				

住居手当	町内自己所有住宅 新築又は購入後5年間 7,000円 6年目以降 5,000円 賃貸住宅（支給限度額） 28,000円 町内加算 5,000円	同	—	0千円	0円
通勤手当	交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 （運賃相当額を支給） 交通用具使用者 片道2km以上 2,000円～ （通勤距離に応じて支給）	同	—	72千円	24,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10時から翌日午前5時までの 間に勤務を命じられた職員に 支給 勤務1時間当たりの給与額 ×夜間勤務時間×25/100	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜ られその勤務に服した職員に 支給 宿直勤務1回につき5,500円 日直勤務1回につき5,500円	同	同	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうちその職務の特殊 性に基づき任命権者が指定す る職を占める職員に支給 部長級 給料月額の19% 課長級 給料月額の16%	同	同	984千円	984,000円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職 員が、臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要によ り週休日又は休日に勤務した 場合に支給 管理職手当の支給区分等に 応じた定額を支給	同	同	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益 又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A
令和 2年度	千円 450,990	千円 31,626	千円 8,835	% 2.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2年度	人 4	千円 15,128	千円 3,391	千円 6,203	千円 24,722	千円 6,081	千円 6,045

(注) 1 職員手当には、退職給与金は含みません。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数です。会計年度任用職員は含みません。

3 給与費には、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
開成町	39.6歳	333,478円	515,056円
市町村平均	43.7歳	331,372円	495,629円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

開成町（下水道事業）	開成町（企業職を除く全職種）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,551千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,369千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

開成町（下水道事業）	開成町（企業職を除く全職種）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 1,376千円 25,481千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		801 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		200,130 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
一律	5.0%	4人	0.0%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		1 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度決算）		25.0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
町税等徴収手当	町税等の滞納、差し押え事務に従事する職員	町税等の滞納、差し押え事務	—	日額 300 円
有害毒薬物取扱手当	職員	人体に有害なガスの発生を伴う業務若しくは、特に危険性を有する薬品を取り扱う業務	1 千円	日額 500 円
用地交渉手当	職員	公共用地の取得又は物件の損失補償についての交渉業務	—	日額 300 円

オ 時間外勤務手当（休日勤務手当を含みます。）

支給実績（令和2年度決算）	1,003 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	334,363 円
支給実績（令和元年度決算）	237 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	59,239 円

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円	同	—	78 千円	78,000 円
	子1人につき 10,000 円				
	配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500 円				
	満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの 子の加算 5,000 円				

住居手当	町内自己所有住宅 新築又は購入後5年間 7,000円 6年目以降 5,000円 賃貸住宅（支給限度額） 28,000円 町内加算 5,000円	同	—	268千円	134,000円
通勤手当	交通機関利用者（支給限度額） 55,000円 （運賃相当額を支給） 交通用具使用者 片道2km以上 2,000円～ （通勤距離に応じて支給）	同	—	437千円	218,521円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後 10時から翌日午前5時までの 間に勤務を命じられた職員に 支給 勤務1時間当たりの給与額 ×夜間勤務時間×25/100	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜ られその勤務に服した職員に 支給 宿直勤務1回につき5,500円 日直勤務1回につき5,500円	同	同	0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうちその職務の特殊 性に基づき任命権者が指定す る職を占める職員に支給 部長級 給料月額の19% 課長級 給料月額の16%	同	同	804千円	804,000円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職 員が、臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要によ り週休日又は休日に勤務した 場合に支給 管理職手当の支給区分等に 応じた定額を支給	同	同	0千円	0円